

## 正 誤 表

### 第 133 号議案

#### 職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例

職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 5 年 12 月 1 日提出

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

誤	<p>(P. 24の内容)</p> <p>第 2 条中「管理職手当」の右に「、在宅勤務等手当」を加える。</p> <p>第 11 条の次に次の 1 条を加える。</p> <p>(在宅勤務等手当)</p> <p>第 11 条の 2 管理規程で定める期間以上の期間において 1 箇月当たり平均 10 日を超えて正規の勤務時間（休暇により勤務しない時間その他管理規程で定める時間を除く。）の全部について管理規程で定める勤務をする職員には、在宅勤務等手当を支給する。</p> <p>第 24 条の 4 第 1 項中「通勤手当」の右に「、在宅勤務等手当」を加え、「及び期末手当」を「、期末手当及び勤勉手当」に改め、同条第 2 項中「通勤手当」の右に「、在宅勤務等手当」を、「期末手当」の右に「、勤勉手当」を加える。</p> <p>(一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正)</p> <p>第 10 条 一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成 14 年兵庫県条例第 62 号）の一部を次のように改正する。</p> <p>第 7 条第 1 項の表中「376,000」を「380,000」に、「422,000」を「427,000」に、「472,000」を「477,000」に、「533,000」を「539,000」に、「608,000」を「615,000」に、「710,000」を「718,000」に、「830,000」を「839,000」に改める。</p> <p>第 9 条第 2 項及び第 10 条第 2 項中「100分の120」を「100分の122.5」に、「100分の165」を「100分の170」に改める。</p> <p>(会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正)</p> <p>第 11 条 会計年度任用職員の給与等に関する条例（令和元年兵庫県条例第 8 号）の一部を次のように改正する。</p> <p>目次及び第 2 章の章名中「及び期末手当」を「、期末手当及び勤勉手当」に改める。</p> <p>第 3 条第 3 項中「初任給調整手当」の右に「、在宅勤務等手当」を加える。</p> <p>第 6 条の次に次の 1 条を加える。</p> <p>(勤勉手当)</p> <p>第 6 条の 2 勤勉手当は、前条の規定により期末手当の支給を受ける第 1 号会計年度任用職員に対して、第 2 号会計年度任用職員の勤勉手当の支給の例に準じて、人事委員会規則で定めるところにより支給する。</p> <p>第 7 条の見出し中「及び期末手当」を「、期末手当及び勤勉手当」に改め、同条中「及び期末手当」を「、期末手当及び勤勉手当」に、「前条」を「前 2 条」に改める。</p> <p>第 9 条第 1 項中「、第 26 条」を削り、同条第 2 項中「第 4 号」を「第 3 号の 4」に、「、第 10 号及び第 12 号」を「及び第 10 号から第 12 号まで」に、「第 25 条の 3」を「第 26 条」に改める。</p>
---	--

	<p>第12条第1項中「、第29条」を削り、同条第2項中「第7号」を「第6号の2」に、「、第14号及び第16号」を「及び第14号から第16号まで」に、「第28条の3」を「第29条」に改める。</p> <p>第15条第1項中「第4号、第4号の2」を「第3号の4から第4号の2まで」に、「及び第10号」を「、第10号及び第11号」に改め、同条第2項中「第4号」を「第3号の4」に、「、第10</p>
<p>正</p>	<p>(P. 24の内容)</p> <p>第2条中「管理職手当」の右に「、在宅勤務等手当」を加える。</p> <p>第11条の次に次の1条を加える。</p> <p>(在宅勤務等手当)</p> <p>第11条の2 管理規程で定める期間以上の期間において1箇月当たり平均10日を超えて正規の勤務時間(休暇により勤務しない時間その他管理規程で定める時間を除く。)の全部について管理規程で定める勤務をする職員には、在宅勤務等手当を支給する。</p> <p>第24条の4第1項中「通勤手当」の右に「、在宅勤務等手当」を加え、「及び期末手当」を「、期末手当及び勤勉手当」に改め、同条第2項中「通勤手当」の右に「、在宅勤務等手当」を、「期末手当」の右に「、勤勉手当」を加える。</p> <p>(一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正)</p> <p>第10条 一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成14年兵庫県条例第62号)の一部を次のように改正する。</p> <p>第7条第1項の表中「376,000」を「380,000」に、「422,000」を「427,000」に、「472,000」を「477,000」に、「533,000」を「539,000」に、「608,000」を「615,000」に、「710,000」を「718,000」に、「830,000」を「839,000」に改める。</p> <p>第9条第2項及び第10条第2項中「100分の120」を「100分の122.5」に、「100分の165」を「100分の170」に改める。</p> <p>(会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正)</p> <p>第11条 会計年度任用職員の給与等に関する条例(令和元年兵庫県条例第8号)の一部を次のように改正する。</p> <p>目次、<u>第2章の章名及び第2条中</u>「及び期末手当」を「、期末手当及び勤勉手当」に改める。</p> <p>第3条第3項中「初任給調整手当」の右に「、在宅勤務等手当」を加える。</p> <p>第6条の次に次の1条を加える。</p> <p>(勤勉手当)</p> <p>第6条の2 勤勉手当は、前条の規定により期末手当の支給を受ける第1号会計年度任用職員に対して、第2号会計年度任用職員の勤勉手当の支給の例に準じて、人事委員会規則で定めるところにより支給する。</p> <p>第7条の見出し中「及び期末手当」を「、期末手当及び勤勉手当」に改め、同条中「及び期末手当」を「、期末手当及び勤勉手当」に、「前条」を「前2条」に改める。</p> <p>第9条第1項中「、第26条」を削り、同条第2項中「第4号」を「第3号の4」に、「、第10号及び第12号」を「及び第10号から第12号まで」に、「第25条の3」を「第26条」に改める。</p> <p>第12条第1項中「、第29条」を削り、同条第2項中「第7号」を「第6号の2」に、「、第14号及び第16号」を「及び第14号から第16号まで」に、「第28条の3」を「第29条」に改める。</p> <p>第15条第1項中「第4号、第4号の2」を「第3号の4から第4号の2まで」に、「及び第10号」を「、第10号及び第11号」に改め、同条第2項中「第4号」を「第3号の4」に、「、第10</p>

## 議 事 順 序 ( 案 )

第 3 6 5 回 定 例 会  
第 4 日 ( 1 2 月 8 日 )

### 1 開 議 宣 告

### 2 議 案 一 括 上 程

第 1 0 5 号 議 案 不 可 決 第 1 3 3 号 議 案  
報 第 1 号、報 第 2 号

#### (1) 質 疑 ・ 質 問

① 松 本 裕 一 議 員

② 北 村 智 議 員

( 休 憩 )

( 再 開 )

③ 戸 井 田 ゆうすけ 議 員

④ 菅 雄 史 議 員

( 休 憩 )

( 再 開 )

⑤ 藤 田 孝 夫 議 員

#### (2) 質 疑 ・ 質 問 終 局

#### (3) 常 任 委 員 会 付 託 ( 議 案 付 託 表 配 付 )

### 3 請 願

#### (1) 常 任 委 員 会 付 託 ( 請 願 一 覧 表 配 付 )

### 4 休 会 議 決

1 2 月 1 1 日 及 び 1 2 日 は 委 員 会 審 査 の た め ( 簡 易 採 決 )

### 5 日 程 通 告

次 の 本 会 議 は 1 2 月 1 3 日 ( 水 ) 午 前 1 1 時 再 開

### 6 散 会 宣 告

(公印省略)  
兵人委第1469号  
令和5年12月7日

兵庫県議会  
議長 内藤兵衛様

兵庫県人事委員会  
委員長 田中基康

条例の制定に対する意見について

令和5年12月7日付け兵議第1959号で意見を求められた条例に対する本委員会の意見は、下記のとおりです。

記

**第133号議案（職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例（議案訂正部分））**

本委員会が行った「職員の給与等に関する報告及び勧告」に基づく、給料表及び諸手当の改定等を行う中での訂正であり、異議はありません。

第 3 6 5 回定例兵庫県議会  
議事日程（第 4 号）

令和 5 年 1 2 月 8 日  
午前 1 0 時開議

第 1 第 1 0 5 号議案ないし第 1 3 3 号議案

報第 1 号、報第 2 号

質 疑 ・ 質 問

委 員 会 付 託

第 2 請 願

# 議 案 付 託 表

第 3 6 5 回 定 例 会  
令 和 5 年 1 2 月 8 日

## 総務常任委員会付託議案

- 第 1 0 5 号議案 関西広域連合規約の変更
- 第 1 0 6 号議案 当せん金付証券の発売
- 第 1 1 4 号議案 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立嬉野台生涯教育センター）
- 第 1 1 5 号議案 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立但馬文教府）
- 第 1 1 6 号議案 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立西播磨文化会館）
- 第 1 1 7 号議案 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立淡路文化会館）
- 第 1 1 8 号議案 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立こどもの館）
- 第 1 2 5 号議案 令和 5 年度兵庫県一般会計補正予算（第 4 号）中  
条文部分  
第 1 表 歳入  
歳出関係部分  
第 2 表
- 第 1 3 3 号議案 職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例中 関係部分

## 健康福祉常任委員会付託議案

- 第 1 2 5 号議案 令和 5 年度兵庫県一般会計補正予算（第 4 号）中  
第 1 表 歳出関係部分
- 第 1 2 6 号議案 令和 5 年度兵庫県病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 3 3 号議案 職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例中 関係部分

## 産業労働常任委員会付託議案

- 第 1 1 9 号議案 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県中央労働センター及び兵庫県立姫路労働会館）
- 第 1 2 0 号議案 公の施設の指定管理者の指定（兵庫県立丹波年輪の里）
- 第 1 2 5 号議案 令和 5 年度兵庫県一般会計補正予算（第 4 号）中  
第 1 表 歳出関係部分

## 農政環境常任委員会付託議案

- 第 1 2 5 号議案 令和 5 年度兵庫県一般会計補正予算（第 4 号）中  
第 1 表 歳出関係部分

### 建設常任委員会付託議案

- 第107号議案 主要地方道加古川小野線東播磨道北工区檜山高架橋上部工事請負契約の変更
- 第108号議案 主要地方道加古川小野線東播磨道北工区国道175号AB-3ランプ橋上部工事請負契約の変更
- 第109号議案 兵庫県総合衛生学院建築工事請負契約の変更
- 第110号議案 県営新多聞住宅建築工事請負契約の変更
- 第111号議案 県営明石大久保南住宅第2期建築工事請負契約の変更
- 第112号議案 一般国道429号榎峠バイパス榎峠トンネル(仮称)建設工事請負契約の締結
- 第113号議案 淡路夢舞台公苑温室大規模修繕設計施工業務請負契約の締結
- 第121号議案 公の施設の指定管理者の指定(兵庫県立三木総合防災公園)
- 第122号議案 公の施設の指定管理者の指定(兵庫県営住宅西区・明舞地区)
- 第123号議案 公の施設の指定管理者の指定(兵庫県営住宅阪神北地区)
- 第124号議案 公の施設の指定管理者の指定(兵庫県営住宅中播磨地区)
- 第125号議案 令和5年度兵庫県一般会計補正予算(第4号)中  
第1表 歳出関係部分
- 第127号議案 令和5年度兵庫県水道用水供給事業会計補正予算(第1号)
- 第128号議案 令和5年度兵庫県工業用水道事業会計補正予算(第1号)
- 第129号議案 令和5年度兵庫県地域整備事業会計補正予算(第1号)
- 第130号議案 令和5年度兵庫県企業資産運用事業会計補正予算(第1号)
- 第131号議案 令和5年度兵庫県地域創生整備事業会計補正予算(第1号)
- 第132号議案 令和5年度兵庫県流域下水道事業会計補正予算(第1号)
- 第133号議案 職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例中 関係部分
- 報 第1号 専決処分の承認
- 報 第2号 専決処分の承認

### 文教常任委員会付託議案

- 第125号議案 令和5年度兵庫県一般会計補正予算(第4号)中  
第1表 歳出関係部分
- 第133号議案 職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例中 関係部分

### 警察常任委員会付託議案

- 第125号議案 令和5年度兵庫県一般会計補正予算(第4号)中  
第1表 歳出関係部分
- 第133号議案 職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例中 関係部分

# 請 願 一 覧 表

第365回定例会  
令和5年12月8日

番 号	件 名	紹 介 議 員	請 願 者	付託委員会
第7号	核兵器禁止条約への署名、批准を求める意見書提出の件	庄 本 えつこ	新日本婦人の会兵庫県本部 会長 櫻井 文子	総 務 常任委員会
第8号	緊急事態に関する国会審議を求める意見書提出の件	北 口 寛 人 増 山 誠	(個 人)	総 務 常任委員会
第9号	物価上昇に見合う高齢基礎年金等の改善を求める意見書提出の件	久保田 けんじ 丸 尾 ま き	全日本年金者組合兵庫県本部 委員長 関根 敏克	健 康 福 祉 常任委員会
第10号	障害・高齢福祉サービス等報酬の改善を求める意見書提出の件	久保田 けんじ 丸 尾 ま き	兵庫県福祉4団体 代表 柳田 洋 外217団体	健 康 福 祉 常任委員会
第11号	北朝鮮が生存を認めた兵庫県民拉致被害者及び特定失踪者をはじめ全ての拉致被害者等の帰国を求める意見書提出の件	水 田 裕一郎 増 山 誠	(個 人)	産 業 労 働 常任委員会
第12号	教育費負担の公私間格差をなくし、子供たちに行き届いた教育を求める私学助成に関する件	久保田 けんじ	兵庫私学助成をすすめる会 会長 芝 幸一郎 外40,462名	文 教 常任委員会
第13号	全ての子供たちへの行き届いた教育を目指し、35人以下学級の前進、教育費の軽減、教育条件の改善を求める件	久保田 けんじ	ゆきとどいた教育を求める全国署名(教育全国署名)兵庫県推進委員会 代表 櫻井 文子 外7,942名	文 教 常任委員会



委員会開催一覧表

委員会	開催日時	開催場所
総務常任委員会	令和5年12月11日 午前10時30分	第1委員会室
健康福祉常任委員会	令和5年12月11日 午前10時30分	第2委員会室
産業労働常任委員会	令和5年12月11日 午前10時30分	第4委員会室
農政環境常任委員会	令和5年12月11日 午前10時30分	第5委員会室
建設常任委員会	令和5年12月11日 午前10時30分	中会議室
文教常任委員会	令和5年12月11日 午前10時30分	第7委員会室
警察常任委員会	令和5年12月11日 午前10時30分	第3委員会室

○ 本一覧表の配付をもって委員会招集通知に代えます。

## 閉会中の継続調査事件一覧

(議会運営委員会)

- 1 次期定例会の日程等議会の運営に関する事項について
- 2 議会の会議規則、委員会条例等に関する事項について
- 3 議長の諮問に関する事項について